

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 30年 12月 19日
契約業者名	(一財) 阪神高速道路技術センター
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7
業務の名称	知的財産戦略策定にかかる技術支援業務
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	競合調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式→1式 特許戦略の方向性検討・・・・・・・・・・・・・・・・ 1式→1式 特許戦略の具体的施策の検討・・・・・・・・・・・・ 1式→1式
業務期間(自)	平成 30年 4月 12日
業務期間(至)	平成 31年 1月 31日
契約金額	24,732,000 円
変更金額	388,800 円 増
変更後の契約金額	25,120,800 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

知的財産戦略策定にかかる技術支援業務 第1回最終変更

本業務は、阪神高速グループが保有する特許の利活用を前提とした『新しいビジネスモデルの構築』『戦略的アライアンスの模索』について、技術的見識により関連する知的財産・特許戦略にかかる調査・整理を行い、必要に応じて有識者の意見を考慮したうえで、特許戦略の具体的施策の検討を行うことを目的としている。

特許戦略の具体的施策のひとつとして国際特許の取得があるが、原契約においては「国際特許取得方法の整理」のみを検討項目として掲げている。業務を進める中で、国際特許取得の是非を含めた戦略としての検討・深耕が必要であると判断したことから、「国際特許に対する戦略的検討」を検討項目として追加するとともに、必要となる期間について本業務の工期延期を行うものである。

工期：(当初) 平成 30 年 4 月 12 日から平成 30 年 12 月 21 日

(変更) 平成 30 年 4 月 12 日から平成 31 年 1 月 31 日